令和8年第41回原子力委員会
資料第２－１号

国際原子力機関（ＩＡＥＡ）第７０回総会
概要

令和８年１１月１１日
外　務　省

９月１４日から１８日まで、ウィーンにおいて国際原子力機関（ＩＡＥＡ）第 70 回総会が開催されたところ、概要は以下のとおりです。

１　小野田内閣府特命担当大臣による一般討論演説

小野田紀美内閣府特命担当大臣（科学技術政策）は、我が国政府代表として総会に出席し、９月１４日に一般討論演説を行いました。演説では、ＩＡＥＡとの連携を通じて、原子力の平和的利用の促進、最高水準の原子力安全・核セキュリティ・保障措置の確保、原子力をめぐる国際的課題の解決に取り組む旨を述べました（一般討論演説全文は別添）。

２　第７０回総会の主要な議題

（１）北朝鮮の核問題

以下を主な内容とする決議が賛成多数で採択されました。

- 北朝鮮に対して、全ての核兵器及び既存の核計画の完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法での廃棄に向けた具体的な措置をとり、全ての関連活動を直ちに停止するよう強く求める。
- 全ての加盟国が、関連する国連安保理決議に従って、自らの義務を完全に履行することの重要性を強調する。
- 北朝鮮に対して、ＮＰＴの義務を完全に遵守し、ＩＡＥＡによる保障措置の実施に対し迅速に協力するよう求める。

同決議の採択に当たり、日米韓 3 か国は共同ステートメントを実施し、国連安保理決議に沿った朝鮮半島の完全な非核化への確固たるコミットメントにおいて団結している旨表明しました。また、北朝鮮の核・ミサイル活動は、複数の国連安保理決議に違反しており、北朝鮮に対して、全ての核兵器、既存の核及び弾道ミサイル計画を完全に廃棄するための具体的な措置をとるよう強く求めました。また、北朝鮮とロシアの間の軍事協力に深刻な懸念を表明し、全ての加盟国に対し、関連する国連安保理決議の完全で、包括的で、速やかな実施を求めました。さらに、IAEA 事務局による検証能力及び態勢強化の継続した取組への感謝及び支持を表明しました。

（２）中東におけるＩＡＥＡ保障措置の適用

以下を主な内容とする決議が賛成多数で採択されました。

- 全ての中東域内国に対して NPT への加入及び IAEA 保障措置に関連する国際的な義務の遵守を求めるとともに、全ての関係国に対して域内の非核兵器地帯設立に向けた取組を求める。

（３）ウクライナにおける原子力安全、核セキュリティ及び保障措置

以下を主な内容とする決議が賛成多数で採択されました。

- ウクライナの原子力施設に対する、また、これらの施設における全ての行為を直ちに停止するよう求め、ザポリッジャ原発から軍事要員及びその他の人員を撤退させるよう求める過去のＩＡＥＡ理事会及びＩＡＥＡ総会決議にロシアが留意していないことに懸念を表明する。
- 特に、公式に認められていない軍事要員等がザポリッジャ原発から即時撤退すること及びウクライナ当局の管理下へ同原発を迅速に戻すことを呼びかける。
- ＩＡＥＡ事務局長による７つの柱及び５つの原則を含むウクライナにおけるＩＡＥＡの原子力安全等確保の取組を評価・支持する。

（４）技術協力、原子力安全、核セキュリティ、原子力科学技術・応用及び保障措置に関する決議

技術協力、原子力安全、核セキュリティ、原子力科学技術・応用及び保障措置に関する決議は、そのいずれについても、加盟国間の意見がまとまらなかったため採択には付されず、過去の決議の有効性を確認（ロールオーバー）する形となりました。議長からは、それぞれの決議について、次回の総会でコンセンサスを得るため、検討を早期に開始する旨の声明が発出されました。

４　日本政府主催レセプション

小野田内閣府特命担当大臣は、日本政府主催レセプションを開催しました。レセプションでは、小野田大臣及び海部在ウィーン代表部大使から挨拶を行い、参加した各国代表団や国際機関関係者等に対し、東北・福島の食や観光を含む日本の魅力、ＡＬＰＳ処理水及び除去土壌の安全性、並びに原子力の平和的利用における日本の取組をＰＲしたほか、福島県産農産品を使った食品や日本酒を紹介しました。

５　サイドイベント

ＩＡＥＡ主催の「Rays of Hope」をテーマとした科学フォーラムにおいて、上坂原子力委員会委員長から「Rays of Hope」イニシアティブにおける日本の取組について、財政貢献や国際貢献に関する好事例を紹介しました。また、人的貢献について、我が国として世界各国における持続的な医療体制の構築を目的とした人材育成に協力していることを紹介しました。

（了）

（別添）

第７０回国際原子力機関（ＩＡＥＡ）総会

一般討論演説

議長、

日本政府を代表して、議長就任をお祝い申し上げます。

近年、新興国の経済成長やエネルギー安全保障の重要性の高まりといった国際社会の変化に伴い、原子力の重要性は飛躍的に増大しています。そのような中、原子力をめぐる国際的課題も一層深刻化しており、課題の解決には国際協調が不可欠です。ＩＡＥＡは、その中 心的な役割を果たしています。

本日は、ＩＡＥＡとの連携を通じた、原子力の平和的利用と核不拡散の促進に向けた日本の決意についてお伝えしたいと思います。

【原子力の平和的利用の促進】

まずは、原子力の平和的利用の促進です。

（発電分野）

日本は、安全性の確保を大前提に、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い原子力等の電源を最大限活用する方針です。さらに、本年７月に策定した日本成長戦略の下、海外の原子力発電所の建設プロジェクトへの我が国企業の参画と、国内の次世代革新炉の開 発や設置を進めていきます。また、フュージョンエネルギーについては、２０３０年代の発電実証に向けて取り組みます。これらの実現に向けて、日本は、ＩＡＥＡと引き続き緊密に連携してまいります。

（非発電分野）

さらに、日本は、原子力の平和的利用の促進のため、グロッシー事務局長のリーダーシップの下に進められている「Rays of Hope」などのＩＡＥＡの取組を強力に支援してきました。こうした取組は、グローバル・サウスを始めとした世界各国の持続可能な開発の実現に貢献するものです。この推進のため、日本は今年、分担金、技術協力基金に加えて、任意拠出金として７９０万ユーロを新規拠出しました。

【３Ｓの確保】

また、国際社会における原子力の平和的利用の促進のためには、最高水準の原

子力安全 (Safety)、核セキュリティ(Security)及び保障措置(Safeguard)の「３Ｓ」を確保することが重要です。

原子力安全に関して、東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に向けた取組として、２号機使用済燃料プールからの燃料取出しや、２回にわたる燃料デブリの試験的取出しの成功、マイクロドローンによる３号機原子炉格納容器内部調査などが進展してい ます。

特に、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出については、これまで計画どおり安全に行われるとともに、その安全性がＩＡＥＡによって継続的に確認されています。

日本は、引き続き、国際社会に対して、科学的根拠に基づき、透明性の高い情報発信や丁寧な説明を継続していくとともに、ＩＡＥＡにしっかりと協力し、今後も、安全かつ着実に廃炉を進めてまいります。

また、原子力の活用には、ＩＡＥＡ保障措置を通じた平和利用の担保が不可欠です。このため、日本は、ＩＡＥＡ保障措置の厳格な適用を受け、その結果、長年ＩＡＥＡから、日本のプルトニウムを含む全ての核物質が平和的活動下にあるという「拡大結論」を継続して得てきています。また、追加議定書の普遍化に向けた取組を主導しています。日本は、保障措置実施の「モデル国」として、今後も国際的なＩＡＥＡ保障措置の強化に向けて取り組んでいきます。

続いて人材育成について、日本は、原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援センター（ＩＳＣＮ）や、福島県のＩＡＥＡ緊急時対応能力研修センター（ＣＢＣ）等を通じて、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験も踏まえつつ、「３Ｓ」の達成に不可欠な国際的な人材育成・技術開発に努めていきます。

【原子力をめぐる国際的課題の解決】

次に、原子力をめぐる国際的課題についてです。ここ欧州のみならず、東アジア、中東等様々な地域で、我々は、非常に厳しい、原子力を巡る安全保障の課題に直面しています。こうした地域の主要課題において、ＩＡＥＡの役割が一層求められています。

北朝鮮は違法な核・ミサイル開発にまい進しています。日本は、北朝鮮に対して、関連の国連安保理決議に従った、全ての核兵器及び既存の核計画の完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄を強く求めます。その履行に当たっては、ＩＡＥＡの検証が不可欠です。

また、イランの核問題の平和的解決に向けても、ＩＡＥＡの関与が不可欠です。日本は、イランに対して、ＩＡＥＡとの完全な協力を求めます。また、日本は、対話を通じたイラン核問題の解決に向けて、ＩＡＥＡに対する支援強化を含め、あらゆる外交努力を継続します。

さらに、日本は、ザポリッジャ原発を始めとするウクライナの原子力施設の原子力安全及び核セキュリティを深刻に懸念しています。原子力事故を防ぐべく、７つの柱と５つの原則を遵守することが重要であり、日本はＩＡＥＡの取組を引き続き支援していきます。

【結語】

ここまでお話しした取組は、ＮＰＴ体制を支えるものでもあります。唯一の戦争被爆国である日本は、核兵器のない世界の実現に向けた努力を続けてまいります。日本は、ＮＰＴ上の義務を遵守し、また、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石であるＮＰＴの維持・強化の観点からも、ＩＡＥＡの取組を支えていきます。

最後に、グロッシー事務局長及びＩＡＥＡ事務局の皆様への多大なる感謝の意と、ＩＡＥＡへの最大限の支援の継続を改めて表明し、結びとさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

（了）